

平成23年2月28日

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、平成23年2月28日（月）開催の取締役会において、別紙のとおり自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

報道機関からのお問い合わせ先

総合企画部 坂本

TEL (048) 643-6468



平成 23 年 2 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 武 蔵 野 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 加藤 喜久雄
(コード番号 8336 東証第一部)
問 合 せ 先 総合企画部長 長 堀 和 正
(TEL 048 - 641 - 6111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、平成 23 年 2 月 28 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

「自己株式の処分における処分株式数の確定に関するお知らせ（平成 23 年 2 月 18 日）」で公表しました処分株式に伴う株主価値希薄化への対応及び株主の皆様への利益還元を通じた企業価値の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当行普通株式
(2) 取得しうる株式の総数 300 千株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.87%）
(3) 株式の取得価額の総額 1,000 百万円（上限）
(4) 取得期間 平成 23 年 3 月 3 日 ~ 平成 23 年 3 月 23 日

(ご参考)

1. 平成 23 年 2 月 23 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く） 34,178,851 株
自己株式数 276,605 株

2. 今回取得する自己株式は、当期末までに消却する予定です。

以 上

本件に関する問合せ先（総合企画部：坂本 TEL 048-643-6468）